

就業規則の見直し

### 株式会社 丸秀

【所在地】宮古島市  
【職種】建設業  
【事業内容】設備工事業、土木建設業、設備メンテナンス業、ゴミ焼却施設等運転管理業  
【従業員数】44人（うち非正規18人）

### INTERVIEW

PROBLEM

課題

▶▶▶

ATTACH

取り組み

▶▶▶

数年ごとに既存の就業規則を見直してきた。働き方改革に伴い、専門家による全面的な見直しを行いたい。

既存の就業規則は、数年ごとに社内で見直しを行ってきましたが、現在の法律に合っているのか不安がありました。また、働き方改革で新しい法律が施行されていますが、それをどのように就業規則に反映させれば良いのか分かりませんでした。

社内で検討した結果、この機会に専門家からきちんとアドバイスをもらいながら、全面的な見直しが必要だと意見がまとまり、この事業に参加することになりました。また、就業規則に付随するその他必要な規程も、見直しや整備をしたいと思いました。

正規用・非正規用に分けて就業規則を修正。各取締役も参加し、丁寧に話し合いながら整備に取り組む。

既存の就業規則は主に正社員用で、非正規社員用は特に作成していませんでした。そこで、正規用・非正規用に分けて就業規則を整備することにしました。

当社の現状を社労士の方に説明し、法令に則っているのか、過不足はないかなどを一つ一つ確認しながら、修正案を作っていました。

社労士の方との打ち合わせには、担当者だけでなく各取締役も参加し、それぞれの立場から見た現状を踏まえて意見しました。小さな疑問も一つ一つ解決しながら、全員が納得できる内容になるまで話し合いを続け、修正していました。

### 実際に体験された皆さんのお声を聞きました。

利用した担当者の声  
代表取締役  
伊良皆栄さん  
総務部 総務課長  
川溝町枝さん

アドバイスした専門家の声  
社会保険労務士  
前里久誌さん

「企業は人なり」、従業員が働きやすい環境づくりのために就業規則を改定。令和元年は創業50周年の節目の年、これから新的50年に向けてさらに進化・発展していくことを期待します。

RESULT

### 正規・非正規用の就業規則、正社員転換制度、旅費規程、慶弔見舞金規定などを整備。

勤務時間は、これまでと同様に1年の変形労働時間制を継続。台風時の出退勤は、路線バスの運行停止、台風警報の解除を基準に定めました。

慶弔休暇の付与日数は特にルール化しておらず、従業員の申し出によって付与していました。きちんとした基準の必要性を感じていたので、現状を基に調整し、付与日数を定めました。

有給休暇を取得しやすくするため、計画的付与や半日単位で取得できるように決めました。

資格手当については、現場の意見を取り入れながら、施工管理技士1級・2級、電気工事士などを対象にしました。明記している資格以外の有益な資格については、会社の判断で資格手当を付与できるようにしました。

旅費規程・慶弔見舞金規定はたたき台を基に、沖縄本島や離島出張の場合、ホテル宿泊の有無など、想定される内容に応じて作成しました。

育児介護休業規程を新しく整備しました。期間

の延長や看護・介護休暇の取得、給付金など、改正についても説明してもらいました。

正社員用の就業規則を基に、非正規用の就業規則を作成。勤務時間や各種手当などほぼ正社員と同じ内容にし、正社員転換制度を設けました。

キャリアアップ助成金について学んだので、活用しながら、従業員がより安心して長く働く職場環境にしていきたいです。

15

16